

# 平成 28 年度全国高等学校総合体育大会 相撲・ホッケー競技が開催されます



問い合わせ先 平成 28 年度全国高等学校総合体育大会鳥取市実行委員会事務局  
☎ 0857-20-3361 ☎ 0857-20-3364

今年の夏、『美しく咲け 君の笑顔と努力の華』をキャッチフレーズに「平成 28 年度全国高等学校総合体育大会～2016 情熱疾走 中国総体～」が岡山県を主会場として中国 5 県で開催されます。このうち本市では、相撲とホッケーの 2 競技が、7 月 29 日（金）から 8 月 5 日（金）の 8 日間にわたり開催されます。市民のみなさんのご協力のもと、この大会が素晴らしいものとなるよう、全国から集う選手をあたたく迎え、「2016 情熱疾走 中国総体」を成功させましょう。

## 【競技会場・日程表】

○ 競技種目別開会式 ■ 競技種目別開会式後競技 ● 競技 ◆ 競技後閉会式

競技種目	競技会場所在地	競技会場名	7月			8月				
			29 金	30 土	31 日	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金
相撲	鳥取市	コカ・コーラウエストスポーツパーク鳥取県民体育館						■	●	◆
ホッケー	八頭町	鳥取県立八頭高等学校ホッケー場		●	●	●	●	◆		
	鳥取市	とりぎん文化会館（鳥取県民文化会館）	○							
		コカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場		●	●	●				
		コカ・コーラウエストスポーツパーク補助競技場		●	●					
		コカ・コーラウエストスポーツパーク球技場		●	●					

# 平成 28 年度鳥取市職員採用試験【事務（大学卒業程度）・専門職】を実施します

問い合わせ先 本庁舎職員課 ☎ 0857-20-3107 ☎ 0857-20-3040

**昨年からの主な変更点**  
 1. 事務を「事務（大学卒業程度）」と「事務（高校卒業程度）」に区分し、事務（大学卒業程度）の第 1 次試験実施時期を 7 月に変更します。  
 2. 専門職の第 1 次試験実施時期を 7 月に変更します。  
 3. 下記の職種について第 3 次試験を追加します。

## 【職種・年齢要件】

職種など	年齢要件
事務（大学卒業程度）	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日に生まれた人
土木・建築・保健師	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人
保育士 一般	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人
保育士 職務経験者（職務経験 5 年以上）	昭和 46 年 4 月 2 日以降に生まれた人

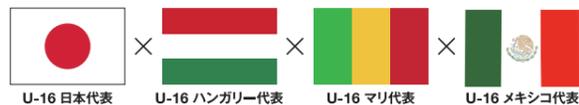
## 【受付期間】

6 月 1 日（水）～6 月 28 日（火）

## 【試験日程】

1 次試験		2 次試験		3 次試験	
試験日	合格発表	試験日	合格発表	試験日	合格発表
7 月 24 日（日）	8 月 8 日（月） 予定	8 月下旬	9 月下旬	10 月上旬	10 月下旬

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎 1 階総合案内・2 階職員課、駅南庁舎 1 階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所で配布する受験案内または本市公式ホームページでご確認ください。  
 ※事務（高校卒業程度）などの試験については、市報 7 月号でお知らせします。  
 ※欠員などの状況により、上記以外にも試験を実施する場合があります（本市公式ホームページでお知らせします）。



6/22 水・24 金・26 日

鳥取／鳥取市営サッカー場バードスタジアム

6/22（水）

15:30 キックオフ（予定） マリ vs メキシコ

18:00 キックオフ（予定） 日本 vs ハンガリー

6/24（金）

15:30 キックオフ（予定） ハンガリー vs メキシコ

18:00 キックオフ（予定） 日本 vs マリ

6/26（日）※シャトルバス運行予定（有料）

12:00 キックオフ（予定） ハンガリー vs マリ

14:30 キックオフ（予定） 日本 vs メキシコ

■主催 公益財団法人日本サッカー協会

■主管 一般財団法人鳥取県サッカー協会

全試合入場無料



◎大会に関するお問い合わせ 一般財団法人 鳥取県サッカー協会 鳥取市蔵田 423 TEL 0857-51-7600

この大会は、(一財)鳥取県サッカー協会国際交流事業、鳥取市営サッカー場バードスタジアム20周年・(一財)鳥取市サッカー協会50周年の記念事業として誘致いたしました。

# 第 2 次鳥取市食育推進計画・食育事業実施計画を策定しました！

（推進期間：平成 28 年度～平成 32 年度）

問い合わせ先 中央保健センター 食育推進係 ☎ 0857-20-3192 ☎ 0857-20-3199



さまざまな体験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。  
 栄養バランスのとれた食習慣の定着や、地域の特色をいかした食生活の体験など、私たちが「食」を通じ、生涯にわたっていきいきと元気に暮らすことにつながる食育を推進します。

## 基本理念

自然の恵みに感謝し、「食」を通して健全な心身と豊かな人間性を育み、健康的な食習慣を身につけると共に、豊かな食文化を継承していく。

## 4つの基本方針

- すべての年代において健康的な食習慣を身につける  
 離乳食講習会、地区健康教室、保育園、小中学校などあらゆる場面で、朝食や野菜の摂取をはじめバランスのとれた食生活の重要性を伝えていきます。
- 食に関する体験を通じ、食べ物に感謝する心を育て、食を楽しむ  
 家族・仲間と一緒に食べる「共食」により楽しいと感じることができるよう、調理や栽培など食に関する体験や学習の場の実施に努めます。
- 食品の安全性について関心を持ち、地元産の食材を活用する  
 給食食材の地元産使用率を高めていくとともに、学校給食や地区公民館事業で、生産者との交流や地元産の食材利用の推進に努めます。
- 伝統的な食文化を継承する  
 保育園・幼稚園でのクッキング、学校給食、公民館事業などを通して郷土料理や行事食を普及するとともに、私たち日本人に適した、米を中心とした「日本型食生活」を推進します。